

調査研究結果の提供等必要な情報提供		施策番号001
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	42	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(1)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <p>・平成24年度原子力災害影響調査等事業 1,200百万円【エネルギー特会】</p>		
施策の内容		
<p>○放射線の健康影響に係る研究調査事業、被ばく線量評価等に関する調査研究事業等を実施しているところ。</p> <p>○この中で、東京電力福島第一原子力発電所原子炉からの放射性物質の放出量推計値、ダストモニタリング、土壌のモニタリング結果等様々なデータをもとに、関係機関の協力を得ながら、半減期が短く現在では、ホールボディカウンターでは測定できない短寿命核種による事故初期の被ばく線量を総合的に推定できるよう検討を行うとともに、その検討に基づいた被ばく線量の評価について調査研究を行う。これに関して、年に2回程度、国際シンポジウムを企画し、内部被ばくの線量評価についてUNSCEAR や ICRP 等の国際機関に所属する専門家等とも意見交換を行いながら事業を進める。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○調査研究結果等については情報提供を行っていく予定。</p> <p>○本年7月、本件に係る国際シンポジウムを開催し、分析に必要なデータの収集や、分析方法について国際的な専門家を交えて議論。</p> <p>○年度末までに、第2回国際シンポジウムの開催及び報告書の作成を予定。</p>		

健康管理調査の質の向上等		施策番号002
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	42	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(1)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成24年度】</p> <p>・平成24年度原子力災害影響調査等事業 1,200百万円【エネルギー特会】</p>		
施策の内容		
<p>○異なるバックグラウンド線量の地域や異なるメーカーのホールボディカウンターであっても、十分な信頼性のもと線量推計が行われ、データ間比較ができるようにホールボディカウンターの校正等について調査研究を行うとともに、安心・リスクコミュニケーション事業等の中で専門家による放射線の健康に与える影響等の説明なども行っているところ。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○調査研究結果等については情報提供を行っていく予定。</p>		

健康管理活動と連携した健康情報の個人への還元		施策番号003
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	42	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(1)	平成24年9月
目	①	
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・原子力被災者・子ども健康基金 78,200百万円【エネルギー特会】</p>		
施策の内容		
<p>○福島県民の皆様の中長期的な健康管理を可能とするため、国では、平成23年度第2次補正により、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に782億円の交付金を拠出し全面的に県を支援している。</p> <p>○県では、この基金を活用して、全県民(約202万人)を対象に県民健康管理調査を実施し、被ばく線量の把握や健康状態を把握するための健康診査等を行うこととしている。特に、震災時に18才以下の全ての方を対象に甲状腺の超音波検査を実施することとしている。また、この他に、ホールボディカウンターによる検査などを実施しているところ。</p> <p>○同調査の内容については、検査結果の返し方等を含め「県民健康管理調査」検討委員会で議論が行われ決定されている。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○福島県の「県民健康管理調査」検討委員会に、国もオブザーバーとして参加してきたところであるが、前回(第8回検討委員会(9月11日開催))より、環境省からは環境保健部長が検討委員会の委員として出席。</p> <p>○福島県民の健康を守るため、今後とも関係省庁と連携して取り組んでまいりたい。</p>		

必要な助言を行うこと		施策番号004
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	42	環境省
章	第3	
節	2	
項	(1)	作成年月
目	①	平成24年9月
平成23・24年度の予算措置の状況		
<p>【平成23年度(第2次補正)】</p> <p>・原子力被災者・子ども健康基金 78,200百万円【エネルギー特会】</p>		
施策の内容		
<p>○福島県民の皆様の中長期的な健康管理を可能とするため、国では、平成23年度第2次補正により、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に782億円の交付金を拠出し全面的に県を支援している。</p> <p>○県では、この基金を活用して、全県民(約202万人)を対象に県民健康管理調査を実施し、被ばく線量の把握や健康状態を把握するための健康診査等を行うこととしている。特に、震災時に18才以下の全ての方を対象に甲状腺の超音波検査を実施することとしている。また、この他に、ホールボディカウンターによる検査や個人線量計による線量測定などを実施している。</p> <p>○さらに、同県が主催する「県民健康管理調査」検討委員会に参加し、「県民健康管理調査」の内容、進め方、関係する事業について、提案や助言を行ってきたほか、(独)放射線医学総合研究所による外部被ばく線量評価システムの開発といった技術的な支援も実施してきたところ。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○福島県の「県民健康管理調査」検討委員会に、国もオブザーバーとして参加してきたところであるが、前回(第8回検討委員会(9月11日開催))より、環境省からは環境保健部長が検討委員会の委員として出席。</p> <p>○福島県民の健康を守るため、今後とも関係省庁と連携して取り組んでまいりたい。</p>		